

告知板

■教育委員会平成23年度第5回定例会

8月11日(木)午後2時から閉会
聴を希望される方は開始時刻の20分前までに市役所5階教育部庶務課へ※申込多数の場合は抽選
教育部庶務課
エゴ川柳を募集



省エネやCO₂削減などエコをテーマとした川柳を募集します。優秀作品は、10月16日(日)に開催する日野市環境フェアで表彰を行います。

未発表のものに限る8月19日(金)必着までにはがき、FAXまたはEメールで。川柳、住所、氏名、電話番号を記入
〒191-8686日野市役所環境保全部
全課 (☎583・4483) kankyo@city.hino.lg.jp

太陽光発電システム・高効率給湯機器への補助金について
省エネ機器への補助制度が一部変更されます。

変更点: ①対象住宅の要件に住宅エコポイント準じたりフ

ちょっとした工夫で上手に節電①

①テレビの節電ポイント(主電源をオフに)

リモコンで電源オフにするのではなく、本体の主電源をオフにする。

省エネモード利用や、画面の輝度を下げる。



ちょっとした工夫で上手に節電②

②家電製品は同時使用を避ける

アイロンやドライヤー、電子レンジなど消費電力の多い機器は、同時使用を避けましょう。

電力使用量の多くなる朝9時〜夜8時を避けて使います。



環境保全課

市民生活

ごみ減量に併せて「資源物の減量」にもご協力ください
▼容器包装お返し大作戦

買ったお店の回収ボックスにペットボトル・トレーなどの資源物をお返しする際は、各店の

ホームを追加②住宅用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)への補助額を2万円に変更③住宅用ガス発電機器(エコウィル)への補助額を1万5千円に変更
補助対象、申込方法など、詳細はホームページを参照またはお問い合わせ
11月1日(火)〜12月28日(水)※申込多数の場合は抽選
環境保全課

買い物環境に関するアンケート調査にご協力ありがとうございました

このたび、無作為に抽出した方を対象に、買い物環境に関するアンケート調査を行い、宅配サービスや移動販売車の導入などのご意見を頂きました(回答率70%)。頂いたご意見を基に、さらなる買い物環境の向上を図れるよう、検討していきます。なお、調査結果は市ホームページで公表しています。

産業振興課

ルールをしっかりと守りましょう。また、コンビニエンスストアに設置されているごみ箱は回収ボックスではありませんので、資源物や家庭ごみの持ち込みは絶対におやめください。

なお、ペットボトルを市の回収に出す場合は「キャップとラベルを外す、ボトルをすすぐ、平らにつぶす」のルールをお守りください。

▼びんの出し方も再確認を
「キャップを外す、びんをすすぐ」が基本ルールです。なお、哺乳瓶、コップ、板ガラスは「可燃ごみ」としてお出しください。

▼新聞の排出はなるべく販売店回収・集団回収へ
市民1人1日当たりのごみ量を減らすためには、販売店による回収や、子ども会・老人クラブなどが実施している集団回収に新聞紙を出すことが有効です。新聞はチラシも含めると1日約400gもあります。なるべく販売店回収、集団回収をご利用ください。

いづれのごみを出す場合も「ごみ・資源分別カレンダー」記載のルールをお守りください。

域資源循環組合理事会
市長公室秘書担当

報告

■教育委員会平成23年度第3回定例会(6月23日開催)

協議事項: 日野市生涯学習推進計画の策定について(諮問)ほか1件、請願審査: 第23-2号・不採択、第23-3号・不採択、報告事項: 行政情報の公開請求ほか1件※詳細は市政図書室および市ホームページで閲覧
教育部庶務課

市長の動き(7月前半)
[6日] 東京都市長会総務・文教部会 [7日] 多摩川競艇運営協議会、東京都市長会建設部会 [8日] 自殺のない社会づくり市区町村会 [10日] 消防団ポンプ操法審査会 [11日] 東京都都市建設公社評議員会、東京都11市競輪事業組合(理事会、議長会、東京都4市競艇事業組合(理事会、議長会) [13日] 全国市長会(財政委員会、理事・評議員合同会議) [14日] 東京都広域資源循環組合理事会
市長公室秘書担当

ごみゼロ推進課 (☎581・044)

程久保めぐみ農園の利用者を募集

特定農地貸付法に基づきNPO法人が市民農園を開設しました。
場内右図のとおり費1区画(約20平方m)年3万円
※更新可NPO法人による巡回指導あり
☎電話
NPO法人めぐみ(山本 ☎090-3237-0159)、市産業振興課



▲自分の手で新鮮な野菜を育ててみませんか

情報公開制度と個人情報保護制度 平成22年度の運用状況

広報今号では、情報公開制度と個人情報保護制度の平成22年度実施状況をお知らせします。 総務課

▼情報公開制度
どなたでも市が持っている情報の閲覧や視聴、写しの交付を求めると(行政情報公開請求)ができます。個人情報などの例外を除き、原則として公開します。平成22年度の運用状況は表1のとおりです。

▼個人情報保護制度
直接、市役所1階市民相談窓口内情報公開窓口へ。情報公開請求は郵送、FAXまたは電子申請もできます。 費写しの交付: 1枚10円(自己情報開示等請求には本人確認ができません。書類(運転免許証、健康保険証など)。自己情報訂正請求は、本人確認ができる書類と情報の誤りを証明するもの(情報公開請求日の翌日から原則14日以内)に公開・非公開など

▼情報公開や自己情報開示等の請求方法
直接、市役所1階市民相談窓口内情報公開窓口へ。情報公開請求は郵送、FAXまたは電子申請もできます。

▼情報公開・個人情報保護運営協議会
情報公開・個人情報保護の両制度が適正に運営されているかをチェックするために設けられた審議機関です。9人の委員で構成され、このうち3人が市民公募の委員です。個人情報の取り扱いについての諮問のほか、管理運営に関する重要事項なども審議します。平成22年度の審議会への諮問状況は表5のとおりです。

表1 平成22年度 行政情報公開請求の状況

区分	決定件数※	決定内容					却下
		全部公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否	
公開請求	142	54	45	4	35	1	3

※請求手続き件数は129件です(うち取下げ1件)。1件の請求に複数の決定を行う場合があります

表2 平成22年度 自己情報開示請求等の状況

区分	決定件数※	決定内容					却下
		全部開示	部分開示	非開示	不存在	存否応答拒否	
開示請求	14	11	2	0	1	0	0

※請求手続き件数は13件(うち取下げ1件)。1件の請求に複数の決定を行う場合があります。平成22年度は訂正、消去、利用中止の各請求はありません

表3 個人情報取扱事務の状況

平成22年度中の届出数			平成22年度末現在
内容変更	新規事務	廃止	
1件	9件	3件	643件

※平成22年度は事務の分割および統合はありませんでした

表4 ●不服申立ての状況

平成22年度は、審査会を10回開催しました。諮問件数は、前年度から継続しているものも含めて10件です。概要は次のとおりです。

再雇用(教育職員)推薦書などの自己情報開示請求に関するもの(答申)
教育長が校長に対して行った口頭注意の内容を示す文書の行政情報公開請求に関するもの(答申)
再雇用(教育職員)の採用選考面接要領の行政情報公開請求に関するもの(答申)
校長会・副校長会で「入学式・卒業式において舞台正面に生徒の作品を掲示することを禁止した文書」の行政情報公開請求に関するもの(答申)
東光寺小学校における「ひのっこエコアクション」の実行計画を示す文書の行政情報公開請求に関するもの(答申)
「観点別学習状況の評価に使用する資料など」の行政情報公開請求に関するもの
「回覧書」の行政情報公開請求に関するもの
「再雇用職員に関する資料」の行政情報公開請求に関するもの
「再雇用するために東京都教育委員会へ提出した資料」の行政情報公開請求に関するもの
「退職金の明細」の行政情報公開請求に関するもの

表5 ●平成22年度審議会への諮問

平成22年度は、審議会を7回開催しました。諮問案件は、9件です。なお、1つの案件に複数の諮問事項が含まれている場合があります。

諮問事項	件数
要注意情報の収集	2
本人以外からの収集	0
本人以外収集の通知省略	0
目的外利用	1
外部提供	3
目的外利用の通知省略	1
外部提供の通知省略	3
外部とのオンライン結合	3
開示しないことができる個人情報	1
諮問事項合計	14